

## 第6回総務文教常任委員会会議録

平成28年5月23日（月）

開 会 午前 9時02分

閉 会 午前 11時07分

---

### ○会議に付した事件

#### 1. 町からの協議・報告事項について

##### ●総務課

- ①北海道市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- ②北海道市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について
- ③北海道町村議会議員公務災害補償等組合の一部変更について
- ④次世代育成支援のための特定事業主行動計画について
- ⑤職員単身者住宅整備について
- ⑥特別養護老人ホーム清楽園の福祉避難所指定協議について
- ⑦熊本地震災害に係る対応について

##### ●企画政策課

- ①清里町情報交流施設（きよ～る）の運営概要について
- ②地方創生の深化のための推進事業（案）について
- ③東京農業大学生物産業学部との包括連携協定について

##### ●生涯学習課

- ①コミュニティ・スクールの導入について
- ②緑スキー場について
- ③第39回斜里岳ロードレース大会について

#### 2. 道外所管事務調査について

#### 3. 次回委員会の開催について

#### 4. その他

---

### ○出席委員（7名）

委員長	勝 又 武 司	副委員長	加 藤 健 次
委 員	村 島 健 二	委 員	池 下 昇
委 員	河 口 高	委 員	堀 川 哲 男
委 員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

---

○欠席委員           なし

---

○説明のため出席した者の職氏名

■総務課長	澤本 正弘	■総務G主幹	梅村百合子
■総務G主査	鈴木由美子	■総務G主査	吉本 淳
■管財G総括主査	三浦 厚		
■企画政策課長	本松 昭仁	■地域振興G主幹	清田 憲弘
■まちづくりG総括主査	泉井 健志	■まちづくりG主査	水尾 和広
■生涯学習課長	伊藤 浩幸	■社会教育主幹	原田 賢一
■社会教育G主査	武山 雄一	■学校教育総括主査	宮津 貴司
■学校教育G主査	新輪 誠一		

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 小 貫 信 宏  
主 査 寺 岡 輝 美

---

●開会の宣告

○勝又委員長

第6回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

---

○勝又委員長

大きな1番町からの協議報告事項、まず総務課から始めたいと思います。7点ほどあります。ひとつよろしく申し上げます。総務課長。

○総務課長

それでは総務課の協議報告事項につきまして7件ございます。各担当よりご説明申し上げますのでご協議の方よろしくお願ひしたいと思います。

○総務G主査

それでは①から③の規約の一部変更3本について一括でご説明させていただきます。1ページをご覧ください。今回変更する規約につきましては、北海道市町村総合事務組合、北海道市町村職員退職手当組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の3本でございます。変更理由につきましては、脱退する団体が生じたこと並びに本文の字句の整備を行うものでございます。

変更の内容につきましては(1)(3)につきましては、北空知学校給食組合の団体の解散に

よる削除を行っております。（２）市町村職員退職手当組合規約につきましては、同じく北空知学校給食組合の解散による削除及び本文中の文言の整理。それと、別表の中で一部改正を行っております。別表につきましては市町村と一部事務組合の二つに分けて整理をするという変更内容となっております。施行期日につきましては３つの規約共に総務大臣の許可の日から施行するようになっております。２ページ以降に各規約の新旧対照表を付けておりますので後ほどご参照いただければと存じます。以上で説明を終わります。

#### ○勝又委員長

ただいま①、②、③番まで質問ありませんか。終わりたいと思います。④番次世代育成支援のための特定事業主行動計画について。はい担当。

#### ○総務G主幹

それでは④次世代育成支援のための特定事業主行動計画について説明いたします。資料の１０ページをご覧ください。

この特定事業主行動計画は、平成１５年に成立いたしました次世代育成支援対策推進法に基づきまして、市町村、議会、教育委員会等の地方公共団体の機関がそれぞれ特定事業主としての立場から職員が子育てと仕事の両立が図れるように職場を挙げて支援する職場を環境するための計画であります。清里町につきましては、平成１７年に清里町安全推進委員会で構成する特定事業主行動計画策定推進委員会で検討を作成し、この計画を策定いたしました。その後平成２６年度にこの次世代育成推進法が改正されまして、有効期限が延長されたため昨年４月に本計画の期間も延長としたところです。その後昨年８月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、通称女性活躍推進法が成立いたしました。この法律では、特定事業主が職員の状況を把握し、改善が必要な事項について具体的な数値目標を設定することが定められております。

今回の改正では、この女性活躍推進法に基づいて追加しました、下線部分の追加であります。１０ページの下方の下線が引いてありますところが今回の推進等に基づき改正するという文言であります。１３ページをお開きください。５番女性職員の活躍推進法に関する事項ということで、この部分が今回追加になっております。具体的には現状分析した結果職員全体及び管理職の女性割合それから女性の育児休業取得率の３点に具体的な目標を数値にして掲載いたしました。なおこの計画につきましては、策定推進委員会におきまして進捗状況を確認し、計画の見直し等行っていくこととなっております。以上で計画についての説明を終わります。

#### ○勝又委員長

ただいま次世代育成支援のための特定事業主行動計画についての説明がございました。委員の皆様方から。はい河口委員。

#### ○河口委員

この女性職員活躍推進法に関する事業の女性職員の人事管理について３０％以上という、この町では何％ぐらい。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

今のご質問でございますが、うちの職員における女性の割合ということだと思います。今現在臨時職員も含めると平成26年度で30.3%、27年度で37.3%という割合になっております。よって今回の30%というのは、この目標のような形で今後努力をしていこうという目標でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○勝又委員長

はい河口委員。

○河口委員

臨時を除いて、どのぐらい。

○勝又委員長

はい総務課長。

○総務課長

正職員で申しますと、平成26年度が28.9%、平成27年度が28.4%という数字でございます。臨時職員は保育士も含めて先ほどの数字でございますので、そこを目標に今後も努力をまいりたいというふうに考えております。

○勝又委員長

よろしいでしょうか。他委員さんからありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員

ちょっと手前の質問させてもらいたいんですけども、こどもの出生時における父親の特別休暇に関してなんですけど、これって去年とか一昨年はうちの役場はどのぐらいとられているのかちょっと聞きたいんですが。

○勝又委員長

はい担当。

○総務G主幹

平成26年度は該当ありませんでした。平成27年度は1人該当がありまして、その方はとっておりますので。

○伊藤委員

わかりました。

**○勝又委員長**

よろしいですか。ほか委員さんから。はい河口委員。

**○河口委員**

今の説明の内容と若干変わるんでしょうけども、事業主行動計画っていう国の指針の中で、一番役場さんで問題になるのは、やはり超過勤務の部分になるかなと思いますので、ぜひ子育ての中で超過勤務の軽減で特に若い子育てを持っている方の部分について十分検討していただいて、出来るだけ環境の整備に努めていただきたいと。

**○勝又委員長**

はい総務課長。

**○総務課長**

河口委員のご意見でございますが、確かに1人当たりの超過時間がだんだん延びてきているというのは、これは現実でございます。ただ今グループ制ということも含めた中で、全体的な中で1つの業務を皆で実施していこうという形で今取り組んでございますし、グループを横断した中の取り組みということを取り組む形もできますので、その辺も踏まえた中で一人の人間に偏らないような形で業務の方を遂行していきたいというふうに考えてございます。

**○勝又委員長**

よろしいですか。他、委員さん。はい堀川委員。

**○堀川委員**

14ページの管理職員の割合、そして育児休暇取得率っていうことに関しても現状を参考までに教えてください。

**○勝又委員長**

総務課長。

**○総務課長**

管理職の女性の割合でございますが、平成28年度今年度におきまして1名女性職員が管理職になっております。うちの梅村でございます。全体的な管理職のパーセンテージでいきますと、6%というような数字でございますので、今後5年間で目標として10%以上になるように努めていくことという内容でございます。それと女性職員の育児休暇取得率につきましてはこれ26、27年度100%という現状でございます。

**○勝又委員長**

よろしいでしょうか。ほかありますか。無いようなので、終わります。  
続きまして⑤番、職員単身者住宅整備について。総務課担当。

### ○総務G主査

職員単身者住宅整備について御説明申し上げます。15ページをご覧ください。職員単身者住宅配置平面プラン案でございます。

建設予定地につきましては既にご説明してございますが、清里小学校16号道路を挟みまして北側の候補地になります。それで左側、こちら配置図でございますけれども、この町有地に今年度は1棟4戸ということで、こちらの2棟記載してございますが、どちらか1棟の方の形で予定してございます。

右下でございます。面積表でございますが1階2階ということで分かれてございますが、1戸の中で2階に分かれるメゾネットタイプというのを予定してございます。1階部分延べ床面積が116.025平米、2階部分が60.3904平米。合計で176.4154平米ということで53.4坪程度になろうかと思えます。1戸当たりにつきましては合計の44.10385平米、13.3坪程度になろうかと思えます。一番下の建築面積でございます。延べ床面積がこちらの140.025平米となりまして42.36坪ほどになろうかと思えます。16ページご覧ください。1階部分の平面プラン案というふうになってございます。ユニットバストイレ等々記載のとおりでございます。居間の部分が12.52平米ということで台所も含めまして、8畳程度の広さになるものでございます。居間のところから2階に行く階段を設けている形になってございます。17ページが2階部分のプランになりますが13.65平米になってございます。8畳ほどの広さになります。収納がございまして、実際には居住的には6畳程度の広さになろうかと思えます。以上で説明を終わります。

### ○勝又委員長

ただ今職員単身者住宅の整備についての説明がございました。委員の皆様方からは総務課長。

### ○総務課長

ちょっと補足説明をさせていただきます。今担当の方から配置平面プラン等々について説明してきたところでございます。今般、28年度中に職員住宅の整備に向けて、精査実施設計を発注しながら整理をさせていただいているところでございます。今回このプランを1つの基本としまして、中身をもう少し整理しながら6月の議会補正の提案をさせていただきながら、本年度中の整備という形で進めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

### ○勝又委員長

加藤委員。

### ○加藤副委員長

これは4戸なんですけれども、1階と2階の使い方ということにしていく。この環境にされたのは基本的には単身者の要望というか、今の若い人方の要望でこういう形なのか。あるいはコスト的な問題としてどうなのか。

**○勝又委員長**

はい総務課長。

**○総務課長**

今回1階そして2階というロフト式のメゾネット方式というもので整備をしていきたいということでございます。これにつきましては2階建てにすると騒音ですとか、音ですとかいろんな意味で、やはり環境の問題点もあるということで、今回こういう形で進めていきたいというふうに考えています。状況としては既存でいきますと清楽園の前の職員住宅あれもメゾネット方式。1階の上にロフト式で居室をつくっていくというような1つのプランが案としてありまして、それに向けて今回職員住宅も進めていきたいなというふうに考えてございます。それとコスト的なことにつきましては、平屋建てで考えていきたいなというふうに思っておりますが、今のロフト式と、もうひとつ奥行きが広い平屋という2つでいろいろ比較検討したんですが、奥行きが長くなると基礎ですとか、いろんな面も出てきますので、最終的にはさほど単価的なものは変わってこないだろうということで、今回このメゾネット方式で整備をしていきたいということで、基本案をまとめさせていただいております。以上でございます。

**○勝又委員長**

よろしいですか。池下委員。

**○池下委員**

これ2階建てということなただけでも、平米数にして今の羽衣第一とか南にも単身者住宅一般の人が入るような単身者住宅も総体平米数一部屋それと比べて、どうなんでしょう。

**○勝又委員長**

総務課長。

**○総務課長**

今の職員の単身者住宅と既存のやつと比べますと今の単身者住宅が12.5坪程度のものでございます。で今回が13.3坪ですので、坪数にしたら0.8坪程度の増ありますけども、大体同じような広さの整備かなというふうには考えてございます。

**○勝又委員長**

はい、池下委員。

**○池下委員**

今課長言ったのは今入っている単身者住宅の職員の例を挙げただけで、町で建てている単身者住宅あるでしょう。羽衣第1にもいっぱいあるんですけど、そこと比べてどうなのか。

**○総務課長**

職員住宅以外の町民の方が利用されている単身者住宅。これも職員住宅の単身者と同じで形で

ございますので、今お話ししたとおり、さほど広さ的なものは、相違はないというふうに理解しております。

**○勝又委員長**

はい、池下委員。

**○池下委員**

単身者でうちのその住宅に入っている人方がたくさんいると思う。苦情とかって無いですか。我々は結婚しているから単身者の住宅に住んだことがないので、わかんないけども。単身者の意見で聞いた上で、この平米数なのかそれとも町が独自で今の平米数と変わらないから、こういうふうになっているのかというそこらへんはどうなんですか。

**○勝又委員長**

はい、総務課長。

**○総務課長**

現状の中で単身者住宅の大きさ、広さについて苦情ですとかもう少し広くというようなお話は今のところいただいていないということで、現状の中で、大きさ的なものは変えないで進めていきたいというふうに考えてございます。

**○勝又委員長**

はい、池下委員。

**○池下委員**

今回図面見たら、決定ではないと思うんですけども、2階建にして騒音の問題とかって当然ありますからわかるんですけども、この図面見ると吹き抜けになっている部分があって、1階部分に暖房機は設置されるようになっているんですけども、北海道だと寒いんじゃないかなとか経費が余分にかかるんじゃないかなとか個人的に言わせてもらうとそういうことを心配したりするんですけども、そこら辺のことはどういうふうに考えています。

**○勝又委員長**

はい、総務課長。

**○総務課長**

吹き抜けということでございますが、居間の方は南向きということで、明かりを1つ取りたいなという考え方もございますし、先ほど例として挙げさせていただいた清楽園職員住宅ですが、あそこも片屋根みたい形で南側の方にちょっと屋根が落ちてきているというような形でこの吹き抜けもそんなに高くないような、その辺は屋根の形状にもよりますけども、そのへんを精査しながらこの図面等々を計画案整備していきたいというふうに考えてございます。



**○勝又委員長**

よろしいですか。他委員さん、ありませんか。伊藤委員。

**○伊藤委員**

今の質問と関連するかもしれないんですけども、清楽園の方でロフト付きに元々なっていたように、そこに住まわれている方とかからの苦情とかなかったとしても、どうですロフトっていうような話とかがって聞いたことあったのか。

**○勝又委員長**

総務課長。

**○総務課長**

清楽園の職員住宅についてはうちの職員ともまた違いますし、管理しているのもうちでもございませんので、直接その職員から今の居住がどうなのかという環境的にはどうなのかというような御意見は聞いた経過はございません。

**○勝又委員長**

伊藤委員。

**○伊藤委員**

先ほど加藤委員からの質問の中にもありましたけど、ロフトにしても例えば平屋にしてもそんなに費用変わらないっていう話だったんですけど、個人的な意見なんですけども私も家とか移住しましてロフトって憧れが若いときあったんですけども、実際入っている友達の家とか結構思ったより使いづらいなっていうイメージあったんですよ。それだったらロフトの部分が平屋になって、そっちの方が使いやすいなって。ロフトってすごくイメージ良いんですけど、実際使ってみるとなかなか好評でないなと私も含めて、もちろんそれは僕の周りだけなんで、僕の周りの意見が絶対とは言いませんが、そんなような考え方意見等々って聞いたことはなかったでしょうか。

**○勝又委員長**

はい、総務課長。

**○総務課長**

伊藤委員の今のお話でございますが、私の方はそういうお話はちょっと今のところ聞いてはおりません。先程言ったとおり敷地も有効利用しながら、使いやすい環境整備をしていきたいという考えでございます。今回このプランを基本としながら、もう少し内容を整理しながら進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

**○勝又委員長**

はい河口委員。

### ○河口委員

さらにこの辺を精査していただきたいんですけど、先ほど吹きぬけってことこの環境の中でやはり冬の寒さってことでは十分に清楽園さんのことも先ほど出ましたけども全く同じような意見、寒いってことが十分にありました。それはもう構造的な問題で、しょうがない部分あるんですが、ただしそれを解決する方法もあるんだということですね。細かいことはこれから詰める形になると思いますけども、暖房器がどういう形になるのかっていうことと、こういう形だけの暖房を取っていると当然居間の部分は相当寒くなって、上の部分はロフトは暖房いりませんけども、現実的には非常に寒いでしょうから、十分暖房の構造的な解決策たくさんあります。ぜひコストが最初かかるかもしれませんが、何10年って使っていく建物ですから、十分その辺の検討をしていただきたい。

### ○勝又委員長

はい総務課長。

### ○総務課長

河口委員の御意見を拝聴しながらですね、今後の実施しております設計の中で、反映できるように努めてまいりたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

### ○勝又委員長

他ありませんか。なければ終わります。清楽園の福祉避難所指定協議について。総務課長。

### ○総務課長

6点目の特別養護老人ホーム清楽園の福祉避難所指定協議について口頭ではございますが、私の方から御説明をさせていただきたいと思います。

現在特別養護老人ホーム清楽園と災害救助法に規定する災害が発生した場合の福祉避難所としての特別な配慮が必要な人が適切な支援を受けられる福祉避難所についての指定に向けて、今協議をしているところでございます。できるだけ早い時期に協議を整えながら進めていきたいというふうに考えてございます。また非常時における電力の確保に向けた施設の整備、これ非常用発電機の関係でございます。これにつきましても支援に向けて並行して協議を進めていきたいというふうに考えてございます。内容等々がある程度方向性が出ましたら、また委員会の方とも協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

### ○勝又委員長

ただいま特別養護老人ホームの福祉避難所指定協議についての説明がございました。委員の皆様からありませんか。なければ終わります。⑦番、熊本地震災害にかかわる対応について。はい、総務課長。

### ○総務課長

熊本地震災害に係る対応についてでございます。この対応につきましては、さきの委員会におきましても口頭で説明をさせていただいております。その後、管内の町村会の総会等ございませ

て、方向性がある程度見えてきたということで、御報告をさせていただきたいと思います。

まずは取り組みの関係でございますが、前回の委員会でお話説明させていただいたのが、管内の動向を見ながら投資的なものになるのかどうなのか、その辺も含めて検討させていただきたいということで、ご報告をさせていただいたところでありますが、管内の総会におきましては統一した支援は行わないで、各市町村による対応を行うという方向性が出されたところでございます。清里町といたしましては義援金100万円を6月の議会にて提案をさせていただきたいというふうに考えてございます。

ちなみに管内の動向でございますが、小清水町それから津別・訓子府の町村においても、100万円ほどの義援金支援ということで、検討しているというふうに聞いております。あとさきの委員会にもお話した通り、全道町村会では義援金1千万円。北海道も義援金1千万円で美幌町が義援金310万という形で新聞等々でも報道されているところだと考えてございます。今後町の対応でございますが、先ほど説明したとおり義援金として100万円を6月議会に補正の提案をさせていただきたいというふうに考えてございますし、町の職員として振興会という会がございます。この会におきまして、職員による義援金の方を調整をさせていただいているところでございます。また人的物質的な支援は、今回は取り組まないという形で今のところ進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。6月の補正に向けて今後また委員会等々とも協議をさせていただきたいと思います。方向性は今説明した内容でございますので、よろしくお話ししたいと思います。以上でございます。

#### ○勝又委員長

ただいま熊本の地震災害にかかわる対応についての説明がございました。委員の皆様方からありませんか。なければ終わりたいと思います。総務課7点全般を通して。はい総務課長。

#### ○総務課長

1点追加でございます。申しわけございません。口頭で説明をさせていただきます。選挙管理委員会の案件でございます。

先の委員会におきまして、第4投票所を第1投票所に統合するという形で今協議を進めさせていただいておりますという形で御報告をさせていただいたところでございます。先週の5月の20日金曜日でございますが、選挙管理委員会を開催させていただきまして、第4投票所を第1投票所に併合することにかかわる投票区の変更という形で協議をしてきたところでございます。よって7月に行われます参議院選挙により、江南の第4投票所を第1投票所へ併合して実施をさせていただきたいというふうに考えてございます。今後第4投票区におきます町民の方には選挙管理委員の方からその報告をさせていただきながら、周知を図ってまいりたいというふうに考えてございますのでご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

#### ○勝又委員長

ただ今総務課長より追加で第4投票所を第1投票所に併合するというそのようなお話がございました。委員の皆様方から何かありますか。なければ総務課全般を通してありませんか。伊藤委員。

### ○伊藤委員

先ほど質問させていただいたんですけども、質問漏れということでお聞かせ願いたいと思います。子どもの出生時における父親の特別休暇の促進取得促進についてなんですが、先ほど26年度0人、平成27年が1人という話だったんですけども取得率というのは。

### ○勝又委員長

総務課担当。

### ○総務G主幹

先程質問聞き間違いまして失礼いたしました。先程の男性職員の配偶者出産休暇ですけども、平成26年度は0%であります。平成27年度は該当がないというのが正しい数字ですので、申し訳ありませんでした。

### ○勝又委員長

ほか委員さん、ありませんか。なければ総務課全般に渡って終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

それでは引き続き、企画政策課始めたいと思います。3点ほどございます。まず1点目、清里町情報交流施設きよ〜るの運営概要について。はい企画政策課課長。

### ○企画政策課長

それでは私の方からこのきよ〜るの概要についてご説明させていただきたいというふうに思います。1ページご覧いただきながら3ページに図面をつけておりますので、そちらもご参照いただきながら見ていただきたいというふうに思います。まずオープンの関係でございますけども、7月2日10時半からさせていただきたいというふうに思います。後程各議員の皆様方におかれましては、ご案内をさせていただきたいというふうに思っております。中身につきましては式典内覧等行い、11時のテープカットによりまして一般の方々にも入っていただくというような段取りにしていきたいというふうに思っております。

営業時間でございますけども、夏期いわゆる5月から10月につきましては9時から18時、冬期間につきましては10時から17時を想定しております。年末年始を除き無休としていきたいというふうに考えてございます。職員の体制でございますけども、3人で管理をしていきたいというふうに考えてございます。この3人の中には、ただいま観光協会の事務局長である奥山さんでありますとか新しく観光協会の事務となられた女性の方ですとかあと地域おこし協力隊とか、そういう方々は含まれておりません。いわゆるこの施設を管理するという部分を3人の体制で組んでいきたいというふうに考えてございます。

それでは図面を見ていただきながら、中身について簡単にご説明させていただきたいというふうに思います。まず観光案内の関係でございますけども、図面見ていただきますと出入り口からPRコーナーというところがあります。そしてちょっと上の方に観光案内というところがございます。この観光案内というところの中には観光協会の事務所も入っているというような想定をさせていただいていいのかなというふうに思っております。この中で景勝地の案内でありますとか斜里岳の登山のサポートでありますとか体験プログラムの提供移住体験等々の受付なり相談業務をし

ていきたいというふうに考えておりますし、ただいま申し上げました入口付近ではモニターテレビや案内地図を使って案内をさせていただくとともに、旬の情報を随時提供していきたいというふうに考えてございます。

続きまして焼酎のPR販売の関係でございますけれども、この図面には記載されておられませんけれども、当然この売店の中で焼酎を販売していくというふうにしていきたいというふうに思っておりますし、図面でいきますと、この観光案内と書いてあるところとカフェと書いてあるところ、さらにはホールと書いてあるところのちょうど真ん中位のところにいわゆる試飲コーナー、さらにはその焼酎をPRできるような写真等も掲示しながらPRをし、試飲をしていただきながら、焼酎を販売していくというふうに考えてございます。売店につきましては真ん中位置ほどにありますけれども焼酎をはじめ清里町の農産物近隣の市町村のいわゆる六次化の商品を取り扱っていききたいというふうに思っております。ですからいわゆる観光地で売っているような御菓子だとかそういうのは極力売らないというような形でコンセプトを示していきたいというふうに思っております。地元の農家の野菜等も農家の方々と随時打ち合わせをしながら販売する計画も立ててございます。

7番目のカフェにつきましては、上ほどに書いてありますこのカフェのコーナーで地場産品も取り入れながら食事についてはカレーライス、うどん、ピザ等を提供する予定でございます。さらには飲み物についてはいわゆるコーヒーやジュース、ソフトクリーム等を提供しながら、例えばカレーの中に地元産の野菜を使ったサラダを提供するとか、今その最終詰めをしているところでございます。研修室につきましては、いわゆる移住相談や会議で使う一方、体験メニュー等の活用にも利用していきたいというふうに考えてございます。

次のページでございます。テラスについては、かなり大きなテラスという形になるかというふうに思いますけれども、焼酎工場側のテラスの部分では飲食ができるテーブルやイスなどを配置しながらくつろいでいただく。さらにはイベントの広場として主催事業を行ったり、貸出スペースとして利用していきたいというふうに思っております。入り口付近の道路側のテラスにつきましては、野菜市やフリーマーケットなど町民の皆さんにも大いに活用していただけるようなスペースとして活用していきたいというふうに考えております。子ども広場の関係でございますけれども、ホールの下に子ども広場までのスペースではありませんけれども、幼児用の玩具遊具など置いたり、絵本などを置いたりして親子との触れ合いや空間づくりに活用していきたいというふうに考えてございます。ホールにつきましては普段は休息用のスペースまたは作品展やミニコンサートのホールとして活用していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

#### ○勝又委員長

はい。それでは きよ～るの運用概要について説明がございました。いよいよ7月の2日にはオープンするわけですけど、委員の皆様方からありませんか。はい伊藤委員。

#### ○伊藤委員

前回、前々回で説明はしていただいたと思うんですけども、もう一回確認の意味でお聞きいたします。職員体制なんですが、3名で管理ということで、観光協会職員は除くということで、この3名は何をされるのか。

○勝又委員長

政策課長。

○企画政策課長

いわゆるレストランの運営、食事を作ったりという部分、それから売店の販売または清掃等々が業務というふうに。

○伊藤委員

わかりました。

○勝又委員長

他、堀川委員。

○堀川委員

7月2日のオープンについてですけど、現在の計画でいくと町内的なオープンというイメージを持つんですけども、せっかく情報発信施設なので対外的にもPRできるような形で大々的にはできないかもしれませんが、外に発信するようなオープンセレモニーというものを考えた方が良いんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○勝又委員長

はい、政策課長。

○企画政策課長

清里町を初め、近隣の市町村のPRの仕方っていうか情報の発信の仕方、そして今おっしゃられたような、この地域から離れた部分の発信もいろんな媒体を使って観光協会とも連携を図りながら、なるべく事前の部分もそれからオープンしてからの部分も含めて、なるべく情報発信を強く大きくできるようにお互い協力しながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

○勝又委員長

はい、堀川委員。

○堀川委員

せっかくのオープンなので、いろいろ難しいこともあるでしょうが、できれば華々しく吹奏楽演奏が適当かわからないですけど、そのようなものも考えたりですとか、考える余地があるんじゃないかなっていう気がしますので、そのへんをもうちょっと考えられるところがあればよろしくお願ひしたいと思います。

○勝又委員長

はい政策課長。

**○企画政策課長**

そのオープンの中身の部分でございますけども、今まで市民会館でありますとか一番直近では市民プール等の関係もあります。施設としては公共施設というような部分でどのほどが適切かというような部分も考えまして、一番はその施設がしっかりと機能することがもちろん大切でありますけども、オープンも重要でありますので、その辺他の施設とのバランスもとりながら検討してまいりたいというふうに思っております。

**○勝又委員長**

はい、堀川委員。

**○堀川委員**

もう一つ、営業時間ですけども夏の時間が9時から18時、冬が10時から5時ということなんですけども、この時間帯が適当なのかどうかというのをもうちょっと考えていただけたらというようなことをちょっと思うんですけども。夏の場合ですと9時だとちょっと遅いかなっていう気もしますし、忙しい時は状況に応じて、もうちょっと営業を延ばしたらっていう場合も出てくるでしょうし、そのへんの検討もちょっとお願いしたいなと思うんですけど。

**○勝又委員長**

はい、政策課長。

**○企画政策課長**

この時間帯について、内部協議をさせて頂いたり、さらには観光協会とも何回か打ち合わせをさせて頂いて、この時間の設定となりました。まずこの時間で運営をさせていただきながら、今後いろんな状況を見ながら必ずこの時間帯に未来ずっとしなければならないという規定もございませんので、こういった設定をさせて頂いて、今後そういった人の動きを見ながらときには時間帯を早める、遅めるなどの部分の検討も図ってまいりたいというふうに思っておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

**○勝又委員長**

よろしいですか。はい。他委員さん。はい特別許します。

**○前中議員**

焼酎に関連しての質疑を何点か。

まず試飲もできるということで、この軽食コーナーでまずアルコールの販売をするのかどうか1点。

そしてもう一つ、焼酎工場との関係。ここには蔵元としての施設として焼酎販売云々であるんですけども、従来であれば焼酎工場の中でも同じように試飲と販売をしている。今後に向けて焼酎工場では一切販売はしないよ、すべての販売はこのきよ〜るで行いますよっていう話なんですけども、現状の中で観光バスがかなり誘導策で見学コースとして入っているという現状の中で、どういうふういきよ〜るまでの誘導策を考えているのか。そこら辺が全然提示がないんだけども。

その2点、ちょっと説明していただければ。

#### ○勝又委員長

はい政策課長。

#### ○企画政策課長

まず焼酎のカフェ等で、どういうふうに飲んでいくかということですが、基本的にカフェでいわゆるもっ切り売りっていうんですかね、そういった形での予定はありません。いわゆるカフェでアルコールを提供するという部分は今のところ予定はございません。当然その先ほど申し上げましたとおり試飲についてはさせていただくというような形で持っていきたいなというふうに思っております。

それから2点目のどういうふうな販売戦略をもって焼酎工場とのアプローチも含めてということでございますけども、御案内のとおり28年度の予算の中でこのきよ〜るの前と言いますか、焼酎工場の前と言いますか、ふれあい広場の外構の整備につきまして、基本コース、基本計画、実施設計を入れさせていただいて予算を提案させていただいているところでございますので、その中で十分に議論をしながら、どう焼酎工場からきよ〜るにいわゆる見学者とかを招きながら焼酎も買っていただけるのか。あそこが焼酎ときよ〜るの両方の側面を持ちながら、町民や交流の来町者の人のふれあいの場になりながら、どうアプローチの道筋を導いていくのかというような部分を、今年度外構設計の中で十分に議論をして常任委員会とも十分に御意見をいただきながら進めて参りたいというふうに思っております。焼酎の販売については、当初その焼酎工場で売ることも想定しながらやってきましたけども、先ほど申し上げましたとおり、きよ〜るについては冬期間につきましても無休という形の中で一元化を図るということにさせていただきました。そして今の委員長の質問の中での部分を十分にくみ入れながら、しっかりとアプローチしていくような形の仕組みを取り入れていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○前中議員

そのふれあい広場の今後のあり方について、今後十分精査し、検討し、立案、企画していきたいという話をもっともだと思うんです。もっともなんですけども、もうスタートした段階で最初の段階のつまずきとは申しませんが、やはりそのへんの誘導策を何らかの形で周知はしとかなないと。恐らく、このまち・ひと・しごと総合戦略中で焼酎工場とそのきよ〜るを当町のシンボルマークっていうかな、その部分で捉えていく方向で立案企画されたと思うんですけども、その中の前段階として、その辺をうまくソフトランディングでないですけども、何か1年目2年目にかけてはどういう形で見学者を誘導するのかというのは、早急に一緒になって考えていただければ、4年後5年後には形づくったものでやりますねと言っても、そこはやはり絵にかいた餅になると思うので、それを4年間の中でどう構築していくかは、十分実施していただきたいんですけど。今の現状の中で、もう2日にオープンしたと、見学者などどこで買ったら良いのかまごついて、観光バスがどこに停めたら良いんだとかという、そういう現実的な話の対応だけは行政として執行者として十分に対応していただきたい。



## ○勝又委員長

はい政策課長。

## ○企画政策課長

ご指摘のとおり地方創生総合戦略の中で、当然その焼酎の部分についても1つのキーワード的なことですし、きよ〜るについても、その軸的な施設ということになるんだろうというふうに、その創生の戦略的な事業につきましては後ほどご説明させていただきたいというふうに思っております。以前総務の時から各委員さんにご指導、ご指摘をいただいているとおりですね、その全体を捉えてこのきよ〜るという部分を進めなければいけないというような部分がございましたけれども、そういった部分も全体を捉えてと言いますか、この外構という部分がちょっと遅れているというような現状もあろうかなというふうに思っておりますので、この外構と言いますか、その全体を捉えてという部分につきましては、なるべく早い段階でしっかりとお示しをしながら、いろいろと御指導をいただきながら協議をさせていただきたいというふうに思っておりますし、7月2日以降の焼酎工場ときよ〜るの連携につきましても焼酎工場、観光協会と協議検討しながらしっかりと観光客がきよ〜るにも焼酎工場の方にも、しっかりと流れ込むように対策をうっていききたいというふうに思っておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

## ○勝又委員長

よろしいですか。池下委員

## ○池下委員

あの施設を全体的に捉えてやっていくってことは、これはもうあそこをやるということが決まった時からもう進めるはずなんです。それで今回総合戦略の中でね。ふれあい広場の捉え方も当然話されてきたことですし、ただ7月2日にオープンして今の流れでいくと焼酎工場だけ見学をしに行き帰ってしまうという今までの流れを考えたら、観光バスとか乗用を全て、あのきよ〜るの駐車場に停めるようにしちゃうれば良いんですよ。それでふれあい広場の芝生ですから、年寄りが歩いたって大した足にも負担かからないと思うんですよ。距離的にもそんなに遠くもない。そしたらあの駐車場に車を停めて、焼酎工場に見学に行ってもらおう。必ずきよ〜るに戻ってくるわけですから。そして販売の戦略を立てていけばいい。今のきよ〜るの裏の道路を通って、バスが焼酎工場に直進で入っちゃうときよ〜るには寄らないんですよ。単純なんですよ、人間って。1カ所行ってまた100メートルのところにバスに乗って、また移動して降りてなんてそんなことしないんですよ。裏の道路を職員だけしか通れないようにしておいて、全員がきよ〜るの駐車場に車を停めるようにする。そしてあのふれあい広場を今後どういった方向で変えていくのかということ、今の段階だってなんぼでも連れて行けるじゃないですか。砂利道を歩けて言っているんじゃないんですよ。そのぐらい力を入れてやる気持ちでなかったら、絶対成功なんてしないですよ。これは何年か前からもう皆さん議員さんも皆知っているとおりですよ。控室だけでいろんな話をするんじゃないかと、委員会の中で課長と職員と観光協会ひっくるめて全員でこういう方が良いんじゃないかって話を、腹を割って話さなかったら、良い施設なんてできるわけがない。それぐらいの根性を持ってやらなかったら3億も4億もかけた意味がないってことです。そういう気持ちを持ってとり進んでいただきたい。

## ○勝又委員長

はい、政策課長。

## ○企画政策課長

外構につきましては、全体的な捉え方につきましては、まだ内部の本当の原案づくりでございますけども、どういうふうにしていったら良いかというような部分で焼酎工場とか観光協会ともまだ正式協議ではありませんけども、いろいろと話をしはじめているところです。そういった中で今池下委員の話のような部分は当然のことながら出てきております。その駐車場のあり方だったり、じゃあ冬はどういうふうにアプローチをしていったら良いのか。ハンディキャップをもった方にどうアプローチをしていったら良いのかとか、いろんな議論も始まっているところであります。ですから、そういった部分をしっかりと一つ一つのことを丁寧に捉えて、先ほど前中委員長や池下委員から言われたようなことも十分に意見として受け取りながら、今おっしゃられた御指導に基づいて、いろんな関係機関の意見を十分に取り入れながら腹を割ってやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

## ○勝又委員長

よろしいですか。河口委員。

## ○河口委員

私は若干今の池下委員との温度差があるんですが、今の駐車場をあえて歩かすという部分については、むしろ焼酎工場にまっすぐ入っていただくお客様。これは観光客がどのように便利にその場所に観光するかっていうことのお客様目線を考えた時に、決してそういうふうに歩かすことがベターなのっていうと僕は必ずしもそうじゃない、我々が観光ということによっていった時にその景観とそこの文化と触れ合った時にそこに建物があたらそこに何かあるかなっていう魅力の中で必ず寄るんですね。バスがそばにあるからって焼酎工場降りてすぐバスに乗って移動するのかもしれない。観光というのはその地域の文化とどう触れ合うかという、ただ焼酎工場を見ればいい、そこの観光施設がどう魅力を出すかっていう問題があって、あそこに行ってみたら良いですよということが事前にわかって、観光協会だとかが、きちんとそのへんは発信するわけ。そうすると観光客はそこに行ってみたいっていう行動が起きる。あくまでもお客様目線を考える。自分たちの都合のいいような、ここに置いた方がこっちに寄ってもらえる。そんな都合の良いことでは、僕はダメなんだろうと思う。あくまでも観光客目線でここの町が観光に力を入れた時点から、観光で何を稼ぐかということが、町民皆がいろんなアイデアを持たんといけない。町の中もそうです。その中の窓口である観光施設にどうやって魅力の発信をさせるかってことが重要なことで、ここにバスがどうのこうの、どういう誘導させるかっていうことも1つの手段ではありますが、それは便利なようなことをぜひ考えていただきたい。ニッカも最初のところに停めました。見学路をずっと行くと、最終的にバスのところに来ますけども、あれはその間にいろんな景観だとかいろいろな蔵元、内容が全部見てまわれる。こども次も見たいな、何かあるだろうと見ながら自分の帰りの道に行ける、誘導されるけども、現在は焼酎工場があって、観光案内がありますよ、その間には天気の良い、ロケーションの良い時、斜里岳を見ながら歩くのは構わないけど、当然冬だとか、雨の日だとかいろんなことがありますから。ただ寄ってみ

たいためにはバスのことにはこだわらず、お客さん目線で利用しやすい方法をぜひ検討していただいて、問題は観光でまちがどうやって稼ぐかというその辺を、まだまだアイデアを出していただきたい。僕も商店街にどうこの場所を活用するかというぜひ考えて、その中では基本はそこに寄って町の中に寄ってもらえる工夫をしてほしい。ちょっと話題違いますけども、まさしくそこにはスタンプラリーっていうのがあって、メインはきよ～るさんにハンコが1つあったら街中で何かしてもらうことによって付加価値をつくるだとか。街とアクセスをどうつけるかっていろんなアイデアをもっていかなきゃならないときに、お客様目線をぜひ考えていただきたい。手前勝手の都合じゃなくて、お客さん目線をぜひ考えて検討していただきたいと思います。以上です。

#### ○勝又委員長

はい企画政策課長。

#### ○企画政策課長

こういった議論をさせていただくときには、いろいろな長所短所という部分少なからずも出てくるかなというふうにも捉えております。当然その池下委員おっしゃられているアプローチの仕方であるとか河口委員おっしゃられるお客様目線というような部分は両方とも重要な部分でございますので、それらを取り入れながら、全部どうできるかっていうのはちょっと今のところ案はございませんけども、そういったいろんな要素があって、そういった1つのものができてくるのかなというふうに思っておりますのでそれらの部分を十分に鑑みながら、さらには先ほど申し上げました観光客の目線でありますとか、住民の目線でありますとか、関係機関の方々の御意見や議員各位のご指導をいただきながらですね。少しでも、誰もがそういった部分に納得できるような施設体系をつくっていきたいというふうに思っておりますので、いろんな部分にご議論させていただく機会があろうかというふうに思いますので、ぜひご指導いただきたいというふうに思います。

#### ○勝又委員長

よろしいですか。ほかありませんか。ちょっと1点だけ。

このテラスの利活用の関係なんですけど、もう既に7月2日ということで相当工事の方も進んで整備を進められていると思うんですけど、実際にその野菜市やフリーマーケットこれ良いと思うんですね。焼酎醸造側の方は飲食そしてイベント広場との主催事業、貸し出しスペース。こういう利活用良いんですけど、実際には平場ではないんですよ。高いところで、荷物の搬入等について軽トラとかそういうものが入っていけるような状態になっているのか、全部手運びをしなくちゃいけないものなのか。そこらへんはどうなっているのかな。はい課長

#### ○企画政策課長

旧レストハウスと余り変わらないんですけども、手前の方の道路の方もある程度道路側から横付けをして一応手すりはつけますが、道路からも物も出せますし、こちらの道側の方からも、ちょっと歩道、段差はありますが、物は運ぶことはできますが、その横付けということになりますとちょっと多少厳しい部分はあるのかなというふうには思っております。

### ○勝又委員長

ただ実際に利便性がないと、そういうふうに用意しましたよって言うても、果たしてそういうふうに利用されるようになるかなという、軽いものであれば搬入等もそんなにあれないのかもしれないけど、結構重いような野菜ってなると当然持ち帰る人間そして運び入れる側の方も結構1メートルぐらいの高さがありますから、ああいう高いところでそういうものを企画するっていうのもなかなか大変なことかなと、ちょっと懸念するんですけど。はい課長。

### ○企画政策課長

御指摘いただいた部分、ちょっとかなり広いスロープではないんですけども、そっちの方は、かなり広めのゆったりとした階段を使っているのと、外構の部分まだ最終的に手入れしていない部分がございますけども、そういった部分でできる限り安易にできるように現場の方にも言ってきたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと。

### ○勝又委員長

はい、ほか委員さんからありますか。なければ①番について終わりたいと思います。②番地方創生の深化のための推進事業（案）について。担当。

### ○まちづくりG主査

地方創生の深化のための推進事業（案）について御説明の方させていただきます。4ページご覧ください。本事業案につきましては、昨年度策定を行いました総合戦略に基づき町民からの意見の多かった本町の弱点であります情報発信及び雇用環境の克服と弱点克服による移住交流の推進を目指すものでございます。清里ブランディング事業といたしましては、清里焼酎のデザインを手がけていただきました東京の若手デザイナーの方々などと連携を図りまして、町内外都市部への情報発信を図るとともに、他の市町村にはないアイテムでございますジャガイモ焼酎を情報発信のコンテンツの1つとして使いまして、清里町の情報発信を行うものでございます。清里雇用環境構築事業といたしましては、総合戦略策定時に町民の方より声のありました雇用の場の確保及び法改正に伴い、今後自治体間で検討が進むと考えられます地方版ハローワークの研究と構築を目指すものでございます。清里移住交流推進事業といたしましては、清里町の魅力を構築した上でグリーンツーリズムなどに関するメニューの構築と移住定住の推進を目指すものでございます。いずれの事業もさらなる事業内容の精査を現在行っているところでございまして、いここでございますが、平成28年度の事業見込みといたしまして、清里ブランディング事業でおおよそ850万円。清里雇用環境構築事業といたしまして240万円。清里移住交流推進事業といたしまして280万円、現在のところは積み上げを行っているところでございます。本事業の実施にあたりましては、内閣府の地方創生推進交付金、こちらの方を申請する予定で事務の方を進めているところでございます。以上で説明終わります。

### ○勝又委員長

ただ今企画政策課より地方創生の深化のための推進事業（案）について説明がございました。委員の皆様方から。ありませんか。

○企画政策課長

補足よろしいでしょうか。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

ただいまの担当の水尾の方から地方創生深化の推進事業ということで説明させていただきました。今水尾の方から説明した通りでございます、いわゆる総合戦略を進める中で各委員さんそれから町民のアンケート、そして議員の皆様方からいろんな御意見をいただきました。そうした部分で既に始めている子育て事業でありますとか、既に始めている事業もございます。そしてまだ進められていない事業もございます。そうした部分をしっかり捉えながら、軸として今後の4年間総合戦略事業どう進めなければならないのかというような部分があります。そうした部分の基本的な部分をしっかり捉えて進めるというようなことが、今回の推進事業ということで捉えていただいて良いのかなというふうに。いわゆる清里をまず全国の方々に知っていただく清里のブランド力をあげて清里をまず知っていただくというような部分の中から、移住定住をどんどん入れながら、最終的には、これ一体なんですけども雇用の構築もしていきたい。いわゆるこの雇用につきましては非常にこの小さな町では進めるのが難しい事業ではありますけども、法改正によって町でもハローワーク的な事業を展開できるようになってまいりますので、そういった部分を十分に活かしながら清里に実際にどういう仕事があって、どういう提供ができるのかというような部分はわかっているようではなかなかわかっていないというのが、今の現状かなというふうに思っています。農業でありますとか福祉医療でありますとか、いわゆる工場系のところでありますとか、そういった部分をしっかりと捉えながら近隣の地域の方々や、当然その移住者の方々にもしっかりと雇用を提供できなければ、本当に仕事がなければそっちに行けないよというような声も聞かれる部分でございますので、この清里のブランド力をしっかり上げて雇用と移住定住につなげていくというような部分を進めていきたいというふうに思っております。

そういう検討していた中で、この国の交付金事業2分の1ではありますけども2分の1の事業に対しての2分の1、さらにはこの事業をスタートする、この補助事業をスタートするときは全部交付税措置されるのではないかと10分の10、いわゆる10分の10で出来るのではないかと期待感があったんですけども、現状の熊本の震災であるとかいろんな部分を鑑みて交付税措置がどこまでしていただけるのかというのは非常にまだ微妙なところではあります、正直な話、もし補助事業採択にならなくても、この推進事業につきましては中身を精査しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

○勝又委員長

はい委員の皆様方から。はい堀川委員。

○堀川委員

今回のこの清里ブランディング事業にしても、雇用の関係にしても、移住交流にしてもどの事

業を策定するにあたってやっぱり横のつながりというか、それはやっぱり非常に大事だと思うんですね。農業者、商業者あるいは農協ですとかそういう方々の意見や、いろんな団体の協力を得ながらでないと、行政だけがやると空回りになってくる場合もありますので、できれば農協あたりに少し結構力を入れていただいてブランドにしても雇用に関係しても農業関係は非常に重要な位置づけになると思いますし、グリーンツーリズムに関して農業関係ってというのは、やっぱりいろんな面でお手伝いしていただきゃならないふうになってくると思いますんで、こういうプランを立てるにあたって幅広い横のネットワークをつくっていただきながら、しっかりとした計画を練っていただきたい。そんなふうに思います。

#### ○企画政策課長

堀川委員の御指摘のとおりというふうに思います。この事業につきましては、当然事務的な部分は役場の方で進めるという形になりますが、実施につきましては、できる限り民間やそういう農協や商工会観光協会の力、連携を結びながら、進めていくことがこの事業の成功にもつながっていくのかなというふうに思っております。特にグリーンツーリズムの関係等々いわゆる現場の方、いわゆる農家さん方とか、そういった方々の積極的な動きによって成り立つものかなというふうに考えておりますし、他の事業につきましてもどれだけ現場やそういう関係機関が協力していただけるか、いただけないか。ご指導していただけるか、いただけないかというところが、町で枠組みだけつくってもその枠の中の箱の中は空っぽになってしまいますんで、この枠組みなり事務的な部分は、当然役場の方で進めなければならないことかなと思っておりますけども、実際の実施につきましては十分に民間力と言いますか、地域力というか、そういったところを發揮しながらやっていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、引き続きご指導いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○勝又委員長

他、委員ありませんか。伊藤委員。

#### ○伊藤委員

清里雇用環境構築事業で、今課長のご説明の清里版ハローワークの方を説明していただいたんですけども、私ちょっとよくわからない部分がありまして、清里版ハローワーク研究というのは、要はこの町で仕事をしてもらいたいんだけど、人がいないよとかを、まず集めるってということなんですか。聞き取り調査とかして、そういうのがいっぱい集まって、こういう仕事もあるんだね、こういう仕事も現場で足りてないんだねってことがわかった上で、今度清里版ハローワークの構築と。例えば、今まで各々が人材を募集していたものを1カ所に集めてこういう仕事とかありますよってことを提供する場所をつくるっていう意味合いで良いんですか。

#### ○勝又委員長

はい課長。

#### ○企画政策課長

大枠では、その様に捉えて良いのかなというふうに思っています。ただいわゆる網走とかそう

いうところであるハローワークは余りにも事務的過ぎて、時給幾ら、仕事内容は書いてないとかってというようなことではなくて、他の先進的な市町村を見ると、その会社がどういう会社なんだとかどういう雰囲気なんだ、いわゆる時給がいくらとかではなくて、こういう町にはこういう職種があって、こういう仕事があるよ。だから1回相談に行ったらどうかってというような清里力を上げるような仕事の提供というのがしっかりできないかなってというのが思いであります。事務的に1枚の求人票みたいな役場のデスクに置いておくことではなくて、しっかりと仕事を十分に理解してもらえるようなそういった枠を役場も協力しながらやっていけないかということでもあります。ですから例えば移住者が来たり、いろんな方々が仕事の相談に来られて、ここの会社ってどういうところですかって言われた時に担当はただ行ってみてくださいってということではなくて、そこまでできるかどうかまだ自信ありませんけど、いわゆるコンシェルジュ的に御案内ができるようなそういう取り組みもしていけないと仕事がしたい人と仕事を今募集している人とのかけ橋にならないのかなと。できるだけ親切なわかりやすい情報提供をまず構築していきたいというふうに思っております。それにはかなりの時間と、いろいろな経費もかかってくるのかなというふうに思っておりますけども、ひとつの仕事というか、雇用という部分ですと置き去りにされている部分もありますんで、それらの打開策を少しでもしながら、雇用の情報をいろんな方に提供できるようにやっていきたいと思っています。ですからこの事業はもしうまくいけば、逆に今度人材バンク的な、私はこんな仕事をしたいんだというようなことも総合戦略の会議のときもありましたので、そういった方も見据えながら、まずは逆にこういう仕事がありますよと丁寧に提供していきたいというのが最初の流れになります。よろしいですか。はい。

#### ○勝又委員長

他、委員さんありますか。なければ進みます。③番東京農大生物産業学部との包括連携協定について。はい担当。

#### ○まちづくりG主査

清里町と東京農業大学生物産業学部との包括連携協定について、御説明の方をさせていただきたいと思います。6ページをお開きください。

本協定につきましては、前回の常任委員会にて御説明の方をさせていただいていたところでございますが、5月12日に、本町他3町が斜里町に参集いたしまして包括連携協定を締結いたしましたので、ご報告いたします。主な連携事項といたしましては、連携事項といたしましては、地域産業振興のための連携事業に関する事、環境保全及び地域づくりに関する事、地域再生活性化に寄与する人材育成に関する事、就職支援に関する事となっております。以上で説明の方終わります。

#### ○勝又委員長

ただいま東京農大生物産業学部との包括連携協定について説明がございました。各委員さんからありませんか。なければ1から3、全体を通して質問漏れ等ありましたら。ありませんか。

はい課長。

### ○企画政策課長

申し訳ありません。情報提供させていただきたいというふうに思います。まず、緑のフェスティバルの関係でございますけども、来週の日曜日5月29日10時から緑駅前広場で開催する予定でございますので、もしお時間のご都合が宜しければお見えになっていただきたいです。それから植樹祭の関係でありますけども、6月4日でございます。先ほどご案内をさせていただきました。もし都合が悪い議員さんおられましたら、私のところにご連絡いただきたいというふうに思います。以上です。申し訳ありません。

### ○勝又委員長

ただ今課長の方から緑のフェスティバル、そして植樹祭の方の参加の方、よろしくというお話ありました。以上企画政策課なければ終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは大変ご苦労様でした。どうもありがとうございました。それでは一服したいと思います。30分まで。

### ○勝又委員長

それでは休憩を閉じて再開したいと思います。生涯学習課3番、3点ほどあります。①番コミュニティスクールの導入について。生涯学習課長

### ○生涯学習課長

それでは生涯学習課、1点目のコミュニティスクールの導入について私の方から説明をさせていただきます。生涯学習課の紫色の議案の1ページをご覧くださいというふうに思います。

コミュニティスクールにつきましては3月の定例会の時に提案いたしました、平成28年度の教育行政執行方針の中で開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを目指し、地域に根差した教育活動を行うために保護者や地域住民が学校経営に参画するコミュニティスクールの導入促進事業に今年度取り組む旨を記載説明をさせていただいているところでございます。国におきましては現在このコミュニティスクールの導入事業につきまして積極的に推進をしているところでございまして、開かれた学校づくりの1つのツールとして今、国が進めているところでございます。

ここにコミュニティスクールとはと記載してございますが、まずコミュニティスクールとはどういうものかということをお説明させていただきます。子供たちの教育環境を取り巻く環境が複雑化しておりまして、また社会の動向も変化・多様化している現在、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協議しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校作りを進める仕組みでございます。コミュニティスクールには保護者や地域住民などから構成されます学校運営協議会という組織が設置されまして、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べるといった取り組みが行われるところでございます。

この協議会の主な役割を、次の項目のところに載せております。校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。2つ目として学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができること。教職員の任用に関して、教育委員会に意見に述べることができること。この3つが主な役割でございます。ただ3つ目の教育委員会に職員、教職員の任用に関して意見を述べることが出来ることの項目につきましては、人事関係ということで、この役割業務について外



すところが多くなっているところでございます。これら3つの役割活動を通じまして、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができます。見つらいかもしれませんが、その下に役割を図表化したものを載せているところでございます。ただこの協議会いろんな役割がありますけども、あくまでも学校運営の責任者は校長先生ということで、学校運営協議会が校長のかわりに、学校運営を決定、実施するものではございません。

それでは2ページをお開きいただきたいと思っておりますけども、清里町におけますコミュニティスクールの導入についてでございます。コミュニティスクール導入のメリットとしまして、記載をしておりますけども、先ほど言ったとおり子どもたちを取り巻く環境が、多様化、複雑化する学校におけますさまざまな課題の解決のために、またより地域に根差した教育活動を行うために地域の人材を活用協力を得ることで、教師の負担を軽減し、子供と向き合う時間を確保することによりまして、個に応じましたきめ細かな教育活動が可能になると思っております。また地域や家庭におきましては、学校運営に携わることで、より学校の活動内容を深く理解し、自己有用感や生きがいの創出につながるとともに、学校を核とした地域振興地域ネットワークの形成が期待できると認識をしているところでございます。

2つ目。清里町の現状と制度導入により期待できる効果でございます。清里町には現在小学校が3校、中学校が1校ありましてそれぞれが特色を持った教育活動を展開しております。いずれの学校におきましても保護者の方にはPTAの活動を中心としまして、学校教育の活動に対して協力的でありまして各種学校の行事等への参加協力体制は整っているというふうに思っております。また地域住民の方も子どもたちの教育活動に対しては理解と関心がありまして学校教育及び社会教育の活動の場においても協力的というふうに思っております。ただし保護者並びに地域住民等とも現状においてはどちらかという受け身的な立場でありまして、学校運営の中身まではあまり理解されていない面もあるかというふうに思っております。現在の保護者地域住民への学校への参加、協力体制をコミュニティスクールの導入によりまして、システム化組織化しまして主体的に学校運営に参画することでより深く学校を理解しまして知っていただき、学校への協力体制の充実と地域や家庭における教育力の増進につながることが期待できるというふうに思っているところでございます。

3つ目コミュニティスクールを導入する学校でございます。この導入につきましては本町の小学校の中心校であります、清里小学校と清里町全体を網羅いたします清里中学校としまして地域一帯での協力体制の推進を図ってまいりたいと思っております。小規模校であります光岳小学校及び緑町小学校におきましては実質的に地域全体で学校を支える仕組みが構築されているところでありまして、また今後の学校のあり方につきまして協議がなされていることから、対象から今のところ外すことといたしております。

4つ目、導入までの予定でございます。今年度平成28年度におきましては文科省が進めます、コミュニティスクール導入等促進事業補助事業実施いたします。この導入事業につきましては、学校家庭地域の連携を強化し、地域とともにある学校づくりを進めるための準備検討する導入のための補助事業でございます。内容としまして、設置に向けた準備組織推進委員会を立ち上げます。推進委員会によりまして、このコミュニティスクールについて協議検討を行いまして、また研修ですとか学習会先進地視察等を行っていききたいというふうに思っています。また、保護者や地域住民等への説明会等も実施をいたしましてコミュニティスクールの検討を28年度を行っていききたいというふうに考えてございます。29年度につきましては学校運営協議会設置に関する

規則等制定の後、29年4月とは今のところちょっとならないかもしれませんが、29年度中に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを行っていきたいというふうに思っているところでございます。なおこの補助事業にかかわります経費等コミュニティスクール導入促進事業の補正予算につきまして、6月定例会で提案をさせていただきたいというふうに思っております。これら協議会推進委員会の経費としまして、現在現状積算が大体110万程度というふうに積算をしているところございまして、補助金は額的には3分の1、30数万円程度を見込んでいるところでございます。現在全国的には平成27年4月1日現在で全国では約2千400校がコミュニティスクールを導入しております。26年が1千900校だったので、1年間で約470戸が全国的には増えているところであります。北海道では、現在40校弱ということで、かなり指定を受けたところ、まさに28年度以降この導入事業等を使いまして、検討を進めているところが、北海道内でもかなり増えているというふうに聞いているところでございます。以上1点目のコミュニティスクール等について、説明を終わらせていただきたいと思います。

#### ○勝又委員長

只今、コミュニティスクールの導入についての説明がございました。各委員の皆様方から質問等をしたと思います。ありませんか。伊藤委員。

#### ○伊藤委員

コミュニティスクール学校運営協議会なんですけど、そういう委員が最終的に選ばれて教育委員でありますとか校長先生であるとか地域の方、保護者の方、いろいろな方々が集まられて、学校運営を決めていくということですか。

#### ○勝又委員長

課長。

#### ○生涯学習課長

今伊藤委員が仰られたとおり、この学校運営協議会にはいろんな地域の方とか教育関係者の方、精通している方等含めまして委員としてなるわけでございますけども、あくまで学校運営を決定するのは学校側、校長先生ですがその運営に対して、承認をするというのが運営協議会の役割の1つとなっているところでございます。

#### ○勝又委員長

他委員さん。ありませんか。なければ終わります。②緑スキー場について。生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課2点目、緑スキー場について、これから説明させていただきます。この緑スキー場につきましては前回4月の常任委員会におきまして、緑スキー場の見通し、今後のあり方について説明協議を申し上げたところでございます。今回につきましては今後予測されます圧雪車購入を含めました経費等の見通しについて協議等をさせていただきたいというふうに思っております。担当の主幹より説明いたします。

## ○勝又委員長

担当主幹。

## ○社会教育G主幹

それでは資料に基づきまして3ページ目でございますが、これに基づきまして説明をいたします。

前回は触れさせていただきましたが、スキー場の設備につきました休憩所等の設備が昭和61年。そして、圧雪車の購入が63年。リフトの導入が平成2年となっております、もう25年から30年使ってきているところでございます。特にリフトの設備につきましては、平成15年に一部改修を行っておりますが、それから既に10年以上経過しております。直接に人命にかかわる設備でもありますので、適切な改修を行う必要があると考えております。また受電設備でございますが、リフトの動力となっております、高圧の電気を受けるための設備これが経営の老朽化していることから、整備をする必要がまたスノーモービルでございますが、購入からこれも20年以上が経過しております更新の時期が近くなっていると考えております。そうしまして圧雪車でございます。これにつきましては過去5年間で修繕費が580万円程度かかっている状況でございます。部品につきましても既にございません。故障等が発生した場合は、業者さんに手作りで部品をつくっていただくなどの応急処置を繰り返しているという状況でございます、速急な更新が必要であると考えております。

教育委員会といたしましては、まず圧雪車の更新それからリフトの整備が必要であるということを考えております。6月の定例会での御提案をさせていただきたく準備を進めているところでございます。圧雪車の購入の価格といたしましては概算で2千900万円程度を見込んでいますところでございます。また購入を計画しております圧雪車につきましては、現行のものよりサイズが多少大きくなりますので、車庫につきましても現在の車庫では対応できないということで新たに最低でも間口6メートル奥行き12メートル程度のものが必要と考えております。建物の設計につきましては、現在産業建設課と協議をしている最中でございます。なおリフトの整備でございますが、これにつきましてはワイヤーそれから滑車これらの整備、搬器、実際に座る椅子の部分ですね。ワイヤーの接続部分これのメンテナンスを行うことと計画をしているところでございます。

最後に今後5年間の維持管理の経費でございますが、平成27年度シーズンをベースに考えておりました実績に基づきまして、年間1千60万、5年で5千300万程度。リフトの収入につきましては、年間180万、5年で900万程度見込んでいますところでございます。以上緑スキー場を、今後5年間の整備内容についてご説明いたしました。よろしく願いいたします。

## ○勝又委員長

ただいま緑スキー場について説明がございました。各委員さんから質問。ありませんか。なければ終わります。③第39回斜里岳ロードレースの大会について。担当主幹。

## ○社会教育G主幹

それでは4ページをご覧ください。39回斜里岳ロードレース大会の概要についてご説明を申し上げます。第39回迎えますロードレースにつきましては、平成28年9月18日、日曜日に

開催をいたします。ゲストランナーにつきましてはアトランタ、シドニー、アテネ3大会オリンピックのマラソン競技に出場しました弘山晴美さんをお迎えいたします。種目につきましては昨年同様、1キロ親子の部、2キロ、3キロ3キロフリーの部そして5キロ。そしてハーフマラソンとなっております。本年度も町内の小学校全校で参加することとなっております。第1回目の実行委員会につきましては、5月30日に予定をしております参加申し込みの受け付けは6月1日から開始をする予定となっております。以上で説明を終わります。

#### ○勝又委員長

ただ今第39回の斜里岳ロードレース大会について説明がございました。各委員さんから。池下委員。

#### ○池下委員

これ一番下に、町外384名、去年だと思うんですけども、たしかこの次の週に網走でフルマラソンがあるようなので、確か昨年度あたりから町外参加者が多少減ったのかと思ったんですが。詳しい数字はちょっとわかりません。なかなか同じ地域にあって、うちの町がハーフマラソンやり出した途端に網走もマラソン100選に選ばれるぐらいの有名になって向こうの参加者も数多くいると。今後減少していくようなことになった場合の勧誘状況と伺いますか。そういうPR作戦をどういうふうに考えているのか。それとコースの変更はないと思うんですけど、すごく斜里岳を見ながら走るコースは絶景だなんて人もいるんですけど、割とやはり坂が多くて、きついという話も聞いたこともあります。今後そういったコースの変更なども考えていく要素があるのかなというふうに思います。その辺はどうですか。

#### ○勝又委員長

生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長

まず1点目の斜里岳ロードレース大会、今回9月18ということで、翌週に網走の大きなオホーツクマラソンフルマラソンを中心とした大会がございます。たしか前年度、来年に向けてそんなこともありますので、日程の検討をしたらどうかということで御意見いただいたというふうに思っております。日程につきましては主管しております清里陸上競技会等々で十分に協働を行ったところでございまして、北海道のマラソン大会も全国的に増えてございますけど、かなり多くなっております。6月から佐呂間の大きな100キロマラソンを始めまして、7月、8月、9月10月、秋ぐらいまで、大きな大会がございまして、いろいろ検討したところでございますが、他の大会と重複しない日が余らないということで、ランナーの中では9月の第3日曜日とある程度定着もしているというふうになりますし、町内のイベントのスケジュールこういうのも考えまして9月の第3日曜日ということで設定をさせていただいたところでございます。今後のPRとしましては当然今までやっております。ダイレクトメールを中心としながら、各ランニング雑誌等の周知、それからいろいろな大会等が開催されておりますので、計測の業者がございましてでもそれが関連して大会等にチラシ等いただくようお願いをこれからするところでございます。いずれにしてもいろいろなPR方法を今まで以上にとらなければならないかなというふうに思

っておりまして、町内だけではなくて、町外からの交流人口を確保するために色々な方策をとっていききたいというふうに思っております。

それから2点目のコースの変更の関係でございます。斜里岳ロードレース大会特にハーフのコースにつきましては、高低差がかなりあるということで厳しいというような状況もございまして、そういう意見もいただいておりますが、逆に、この厳しい高低差が売りになっているということで、ランナーの中からは評判も受けるところでございます。このコースにつきましては一応そういうような意見等もありましたんで、陸協とも相談をしたところでございますが当面については今現在コースの変更は、考えていないということで事務局サイドでは、陸協のほうと今のところ打ち合わせているところでございます。今後また新たな状況等でしたら、コースについても検討していききたいと思っております。

#### ○勝又委員長

ほか。斜里岳ロードレースについて。ありませんか。なければ、全般通して。河口委員。

#### ○河口委員

戻りますけれど、コミュニティスクール導入ということで、光岳及び緑町小学校の事なんですけど、ここの町全体の協力体制推進を図るということでは、そういう地域でいろいろされていることが参考になるだろうと思っておりますので、清里町として同じように検討された方が良いのかなと私自身の意見なんですけど、一緒にすることの問題点はなにかあるのですか。

#### ○勝又委員長

生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長

本町でコミュニティスクールを実施する学校でございますけども、先ほど説明したとおり小規模校であります光岳小学校と緑町小学校につきましては自主的に地域全体で学校を支える仕組みがされている。特に緑町小学校については、地域の方全員がPTAということになってございます。また、先ほど言いましたが、今後の学校のあり方を現在緑町小学校それから光岳小学校については、協議をされているところでございまして、そんなこともありまして、現在のところコミュニティスクールについては、清里小学校それから中学校につきましては、全部地区を網羅しているということで清里小学校を指定して導入を図っていききたいと思っております。今後この導入促進事業を入れるにあたりまして、いろんな面から検討をこれから進めていくということで、清里スタイルのコミュニティスクールを十分委員さんと検討していききたいと思っております。

#### ○勝又委員長

河口委員。

#### ○河口委員

近い将来、緑町小学校・光岳小学校の統廃合についてはやはり議論だけをされるべき何だろうと思っております。これは遠からず近いうちにそれなりの結論がださないといけないと思っておりますけども、

それがゆえに一緒になって検討する学校運営については、既に出来ているよと。そこでできなかった事とこれは絶対やった方が良くいろいろな意見があると思いますので、検討していただいたら、良いのかなと、私自身の統廃合、将来的に見たときに1つの考え方のなかで進んでいってもらったほうが良いのかなと思っているんですけども。

**○勝又委員長**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

今現在のところコミュニティスクールの指定については、清里小学校と清里中学校で予定してございますけども当然、光岳小学校、緑町小学校におきましても、小中高の連携の中、小学校3校と中学校。いろんな面で当然連携をしながら今後行っていきたいというふうに思います。委員会の意見も参酌しながら、検討していきたいというふうに思っております。

**○勝又委員長**

ほかありませんか。

**○河口委員**

もう1点すみません。スキー場の問題で説明いただいたように、5年間で施設整備費が5千950万。さらに、圧雪車の車庫部分というのが上乗せにあるようですけれども、維持するためには必要な設備。維持管理費については、毎年1千万強かかりますというのは、前回で説明いただきました。そこで、教育ということだけで論じられると1月から3月までの各児童にどのぐらいの時間がスキー教室に使われているのかなとかいうことを考えたときに、果たしてこれが本当に必要なことなんだろうかというのも1つの考え方なんだろうと。ただ清里町のウィンタースポーツの提供ということで重要なこともありますけども、間違いなく掛かっていく費用の中で、これからずっと維持していくために、学校教育だけで語って良いのだろうかという懸念を持っているもので、前回も質問をさせていただきまして、その辺をもう少しスキー場の価値をどういうイメージ観点から持って行けば教育以外に方法があるんでないかということちょっと考えていたんですけども、教育委員会のほうはどのように考えているのでしょうか。

**○勝又委員長**

課長。

**○生涯学習課長**

緑スキー場の今後のあり方につきましては、前回の委員会の中でもいろいろ御審議いただきまして、いろんな御意見等いただいたところでございます。緑スキー場につきましては、町民の生涯スポーツの振興学校、教育の推進のため効率的な施設運営を行う観点から教育委員会の考えを示したところでございまして、子供たちを初めとする利用者の安全安心、快適な利用のために、必要な施設整備の実施、それから各種団体等と連携した利用増進にむけた取り組み。それから施設利用営業時間機関等見直しを図りながら、利用者の増を図っていきたいというふうに思ってい

るところでございます。前回にも委員さんから御指摘のありました教育だけでなく、地域観光の面でも検討したらどうかということも、御意見等ありました。現在、教育委員会では当然スキーのメインに活動しておりますスキー協会それから緑地区の温泉等を経営しております会社等とそれ以外の関係につきましても、いろいろ検討しながら、教育だけではなくて、何かそういうような交流人口を増やす方策ができるか含めて検討したいと思っておりますが、今現在は教育的な学校教育を中心とした緑スキー場のあり方、生涯スポーツの振興を中心にまずは進めていきたいというふうに思っております。

#### ○勝又委員長

よろしいですか。ほか。伊藤委員。

#### ○伊藤委員

コミュニティスクールの導入についてなんですが、先程も質問させていただいたんですけども、もう1点詳しく聞かせていただきたいなと思っております。学校運営協議会の主な役割ということで、1ページですけれども、確認しますけれども、校長が作成する学校運営基本方針を承認することとあります。学校については、教育委員会が学校上に意見を述べるができることということで、これでいきますと当たり前だと思っているんですけども、いろいろなことが集まって何か良い意見があったと。それを取り入れないと校長先生がいたとして、なかなか難しいんですが校長が作成する学校運営の方針を承認することということは、承認しないこともできると。承認しないということが起こり得ないということですか。

#### ○勝又委員長

生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長

承認しないこと、そこら辺はちょっとまだわかりませんが、あくまで学校評議員の学校評議員制度というのが今現在もございますけども、学校評議員制度は地域と学校を結ぶ役割を目指した制度でございます。この学校運営協議会との大きな違いは、今言ったとおりこれから作成する学校運営の基本方針を承認することとことで、この協議会によりましてあくまでも校長が作成する学校運営については承認が必要ということとあります。学校運営協議会、コミュニティスクールの大きな役割というふうになっておりまして、運営について、お互い連携しながら学校ということで認定しながらやっていきますので、承認についてはこの協議会で、行っていくというような形になっていきます。

#### ○伊藤委員

これから始まることなんで、なかなかその仮定の話をどんどんしていくと難しい部分があると思いますので、大きな形での意見として、せっかく地域の意見を聞きながら、子供にとってより良い教育環境を提供していくと思うものであると思っておりますので、せっかくつくっているのだから、形骸化されないような、ただつくりましたとならない形で、これがうまく機能する形のことを考えて、今後進めていただきたいと思っております。

### ○勝又委員長

生涯学習課長。

### ○生涯学習課長

伊藤委員から言われたとおりこのコミュニティスクールにつきまして、形骸化しないようにいろいろ教育関係者、地域の方の意見も取り入れながら進めていきたいというふうに思っております。

### ○勝又委員長

ほかありませんか。なければ生涯学習課終わります。ご苦労様でした。大きな2、道外所管事務調査について。

### ○議会事務局長

道外所管事務調査の最終確認ということで、ご報告させていただきたいと思います。1ページ目日程については変更なしでございます。視察先につきましては、①の島根県邑南町、前回報告した通り、内容につきましては日本一の子育て村構想とA級グルメ立町ということで視察を行う部分でございます。②の日南町につきましては、産官学連携による取り組みということで、ここにつきましては鳥取大学の包括連携協議を締結し、10年を迎えるということで、それぞれの事業についての説明を受けるものでございます。あわせまして環境貢献ができる道の駅としておりますが、日野川の里ということで、これにつきましては、今年4月にオープンした街を創生する拠点施設としてまた農林業の6次化を推進する中心施設として整備したものでございます。③番目の岡山県新見市でございます。全国初となるi p a tモデル校ということで、ICTの教育の取り組みが進んでいるということでございます。もう1つの視察につきましては、新見市の防災公園ということで、この公園につきましては、町民施設だとかサッカー場とか市民の公園の中に防災を合わせた公園をつくったということで視察を行う予定でございます。2ページでございます。合わせまして現地の確認視察ということで全国国土交通省の全国重点道の駅であります広島県の尾道市にありますクロスロードみつぎ。ここも行程にありますんで、現地視察ということでよってきたいというふうにしていきます。3ページ目です。日程表ということで載せてございます。初日につきましては広島駅で行くだけということで視察できませんので、2日目邑南町、3日目につきましては日南町、4日目新見市と最終日に道の駅クロスロードによって帰町という予定で実施したいと考えてございます。既にこの視察先につきましては、それぞれ内諾は得ておりますので、あと細かな日程をつめまして、関係資料も整理しましてそれぞれ議員の皆さんにお示ししたいと思います。

### ○勝又委員長

それでは、道外所管事務調査についての説明ございました。皆様方から。まだ11月ということで、かなり先の話なんですけど、若干の通り道で見たら良いじゃないかっていう意見がありましたら、組み込めるか事務局とも御相談もありますけど、出していただいても良いかなと思います。道外所管事務調査について終わりたいと思います。



○勝又委員長

3. 次回の委員会の開催について。局長。

○議会事務局長

次回の委員会につきましては、6月13日でございます。

○勝又委員長

4. その他、委員の方でその他ございませんでしょうか。  
無ければ、事務局から。

○議会事務局長

ございません。

---

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第6回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時07分)